

## 2. 緑地の保全・緑化に対する基本方針及び目標

### 2.1 計画の基本方針等の設定

#### ■ 基本理念

西予市における緑のまちづくりの基本理念および目標像を下記のように設定します。

##### 基本理念

- ・まちの骨格となる緑、地域を支える緑を守り育てる
- ・日常の憩い、やすらぎ、交流ふれあいの場となる緑地づくり
- ・市民との協働、パートナーシップによる緑あふれるまちづくり

##### 目標像

「未来へ受け継ぎ育て 人々の暮らしに息づく 緑・水豊かな西予」

#### ■ 将来像

目標像を受け、緑の主な機能を基に、骨格となる緑地（環境保全機能）、利用の核となる公園緑地（レクリエーション機能）、身近な生活空間の緑（防災機能）、シンボルとなる緑地（景観構成機能）の4つの観点から緑地を抽出し、各地区の緑の将来像を設定して、緑の保全・育成や整備の推進を図るものとします。

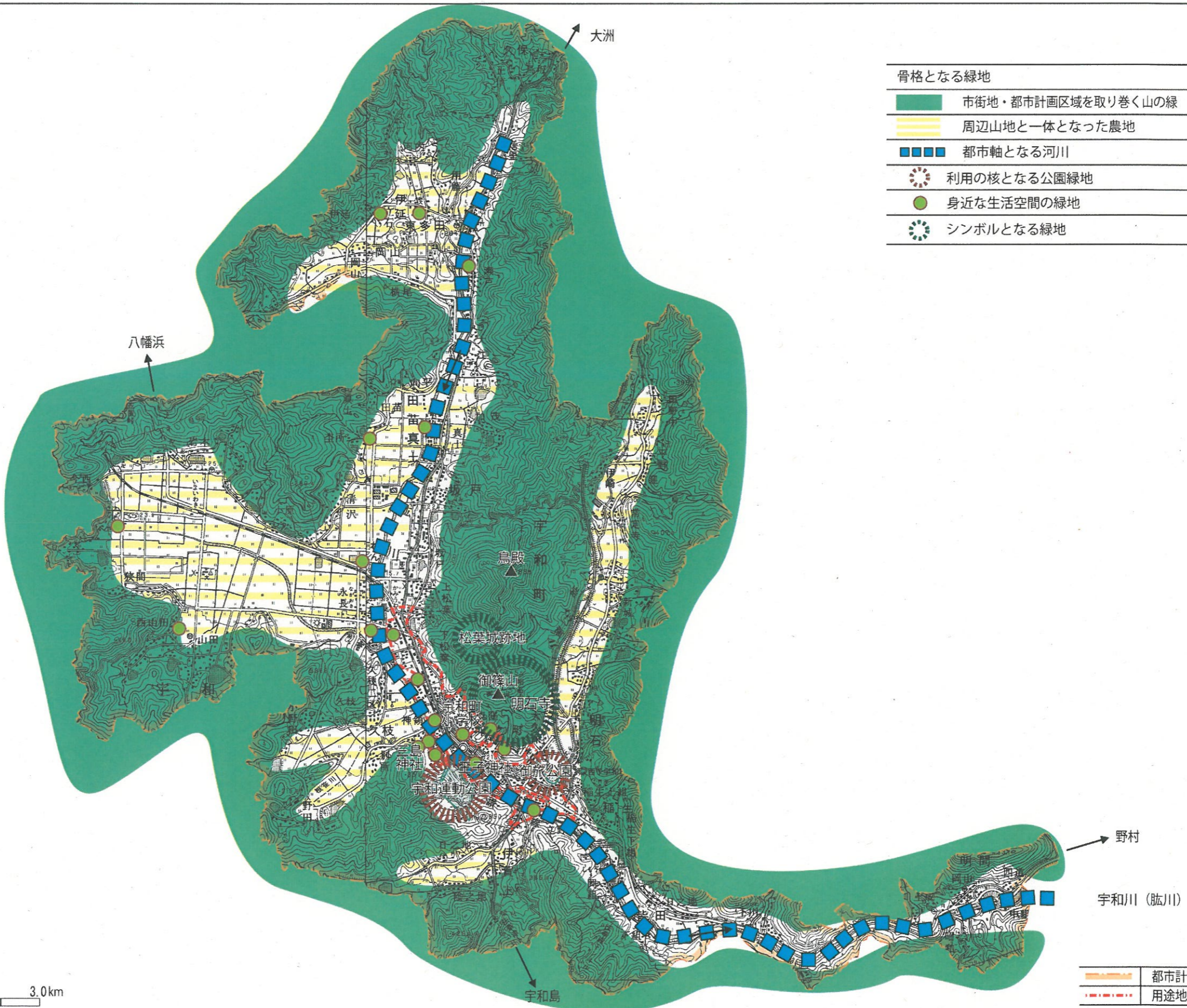
#### ■ 基本方針

豊かな緑の将来像を実現するため、基本方針を定めます。

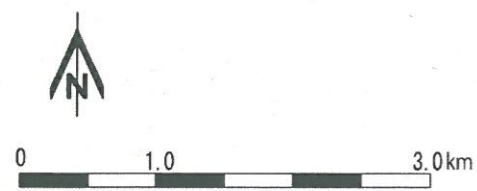
- ◆地域（西予市）の環境を支える緑を保全育成する
- ◆身近に憩いと安らぎを感じる緑の整備を推進する
- ◆防災機能、まちの安全性を高めるための緑を保全確保する
- ◆地域の背景やシンボルとなる緑を保全設定する
- ◆市民との協働・パートナーシップによる緑豊かなまちづくりを推進する

# 西予都市計画区域における緑の将来像






- 骨格となる緑地
- 市街地・都市計画区域を取り巻く山の緑
  - 周辺山地と一体となった農地
  - 都市軸となる河川
  - 利用の核となる公園緑地
  - 身近な生活空間の緑地
  - シンボルとなる緑地

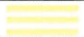



S=1/50000


西予都市計画区域（宇和地区）・緑の将来像


骨格となる緑地


 市街地を取り巻く段丘斜面・山地の緑

 段丘斜面および肱川沿いの農地

 都市軸となる河川

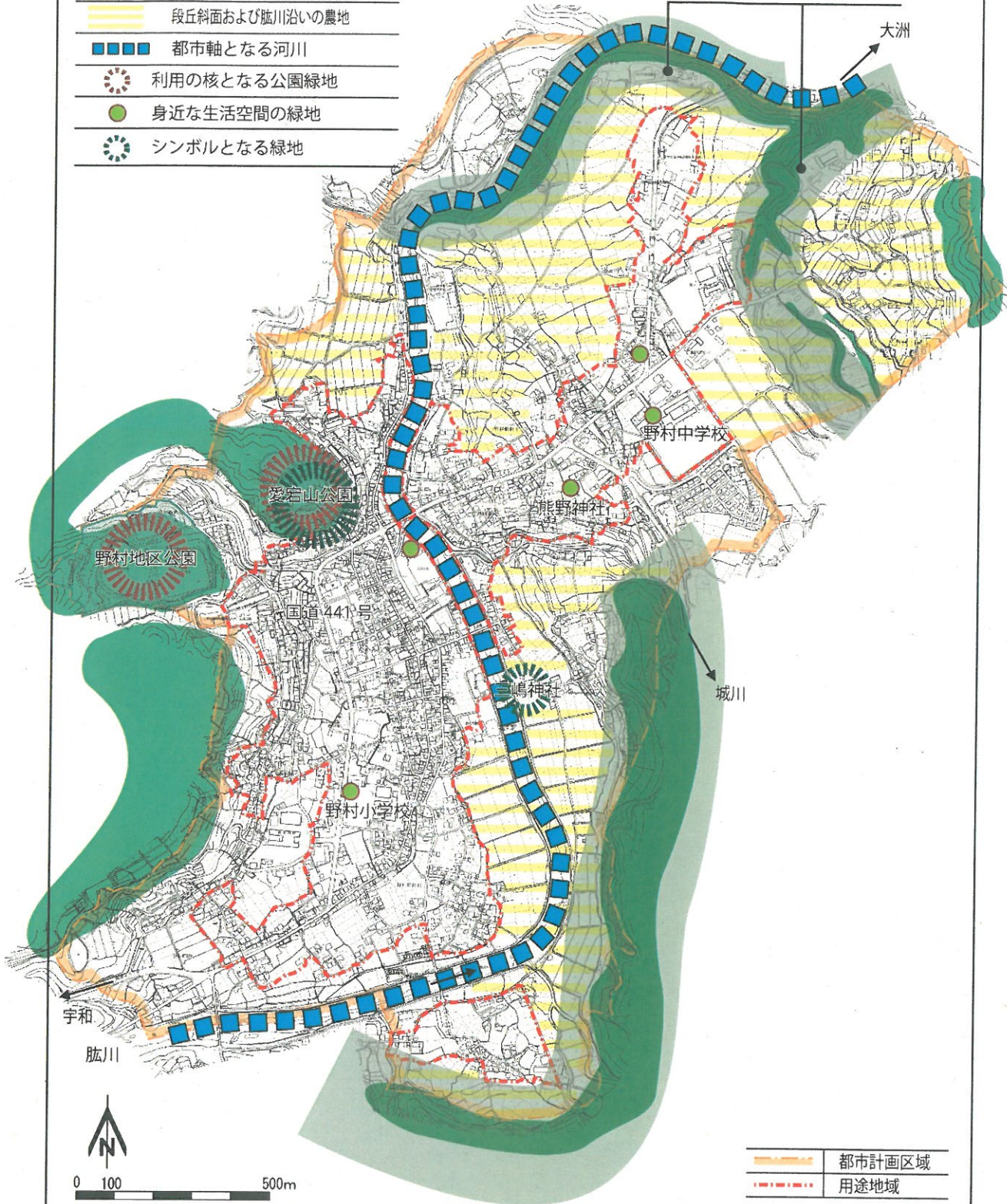
 利用の核となる公園緑地

 身近な生活空間の緑地

 シンボルとなる緑地

階段状の地形となっている  
斜面の樹林

大洲




宇和

肱川



0 100 500m

	都市計画区域
	用途地域

S=1/12500

西予都市計画区域（野村地区）・緑の将来像

## 2.2 計画フレームの設定

### ■ 目標年度および計画対象地域

- ★目標年度を、20年後の平成45年度（2033年）とします。
- ★計画対象地域は、西予都市計画区域とし、市街地相当区域として、用途地域指定区域を想定します。

### ■ 計画対象人口

- ・中間年の値は、都市計画マスタープランの目標年である平成37年（2025年）の数値「37,000人」を採用します。
- ・目標年の平成45年（2033年）の行政区域人口は、将来推計人口より想定し、「35,000人」と設定します。
- ・西予都市計画区域における目標年の平成45年（2033年）の人口及び用途地域人口は、下記の通り設定します。

三瓶地区：都市計画区域人口 2,600人 用途地域人口 2,600人  
宇和地区：都市計画区域人口 15,600人 用途地域人口 4,400人  
野村地区：都市計画区域人口 3,500人 用途地域人口 2,900人

## 2.3 計画目標の設定

### ■ 緑地の確保目標水準

西予市緑の基本計画では、緑地の確保目標を下記の通り設定します。

◆現状を維持し、緑地の確保目標は、都市計画区域や将来市街地周辺を含めた区域に対して、30%以上を確保するものとする。

### ■ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

都市公園等施設緑地として整備する公園緑地の目標量は、都市計画区域マスタープランを踏まえ、下記の通り設定します。

◆都市公園等施設緑地として整備する公園緑地の目標量は、三瓶及び宇和、野村の3地区ともに、1人当たり20m<sup>2</sup>とする。

### ■ 緑化の目標

西予市緑の基本計画では、緑化の目標を下記の通り設定します。

◆現状の緑を守り育て、緑被率は30%以上を確保するものとする。

## 2.4 都市計画公園の変更

### ■ 既存都市計画公園の計画変更

現在7つの都市計画公園が都市計画決定されていますが、今後の人口の減少に伴い、整備の必要性、また、現況の土地利用状況や都市計画公園の有効な利用を考え、適切な配置となるよう都市計画変更を行います。

#### ○西予都市計画区域（三瓶地区）

三瓶公園：都市計画区域外に計画されている一部区域を削除します。

津布理公園：宅地化が進み今後の整備が困難であるため全面廃止し、公園機能を補完するよう、津布理地区内にある市有地に都市計画公園決定を行い、整備を図ります。

#### ○西予都市計画区域（宇和地区）

宇和運動公園：開設されている現況区域と都市計画決定区域との整合性を図ります。

御旅公園：供用されていない一部区域を削除します。

#### ○西予都市計画区域（野村地区）

愛宕山公園：供用されていない一部区域を削除します。

表 都市計画公園一覧

単位：ha

種別	公園名	位置	都市計画決定面積	都市計画変更後面積
街区	三瓶中央児童公園	三瓶町朝立	0.17	0.17
近隣	愛宕山公園	野村町野村	2.62	2.50
近隣	津布理公園	三瓶町津布理	2.68	0
地区	御旅公園	宇和町卯之町五丁目	3.79	3.43
地区	野村地区公園	野村町野村	8.01	8.01
総合	宇和運動公園	宇和町卯之町三丁目	21.11	21.35
総合	三瓶公園	三瓶町朝立、垣生	7.15	7.02
近隣	津布理公園(代替地)	三瓶町津布理	0	2.30
			45.53	44.78

### ■ 新たな都市公園の設置検討

都市公園整備の目標量である20㎡/人確保の観点から、宇和地区の松葉城跡地を歴史公園として指定します。